

平成27年度第1回諫早市健康福祉審議会

1 期 日 平成27年7月21日(火)午後1時30分～

2 場 所 諫早市役所 5階 大会議室

3 出席者 委員 19名

今川洋子委員

大久保てるひ委員

小川政吉委員

亀井道信委員

川原 聡委員

佐藤光治委員

下窄垂美委員

管原正志委員

高以未眞須美委員

出口喜男委員

中島コト委員

中野伸彦委員

中村康司委員

藤山正昭委員

松本幸子委員

水田明光委員

満岡 渉委員

峯 信幸委員

森 多久男委員

(欠席者委員1名 亀崎ゆかり委員)

事務局 13名

4 会議次第

開会

会長選出

諮問

・諫早市地域福祉計画(諫早市健康福祉総合計画)について

議事

(1) 職務代理者指名

(2) 議事録署名人指名

(3) 部会委員の指名

(4) 諫早市地域福祉計画(諫早市健康福祉総合計画)について

(5) その他
閉会

【健康福祉審議会】

1 開会

○事務局

平成27年度第1回諫早市健康福祉審議会を開会いたします。

本審議会の会長を務めていただいていた田鶴委員が退任されておりますので、会長が選任されるまでの間、事務局で進行させていただきます。

なお、本日、亀崎委員が臨時校長会が急遽開かれておるために欠席でございます。

本日、ご出席いただいております委員は19名ですので、委員総数20名の過半数となっております。したがって、諫早市健康福祉審議会条例第7条第2項の規定により本会が成立しておりますことをご報告申し上げます。

2 会長選出

○事務局

次に、会長の選出に移ります。

会長は、諫早市健康福祉審議会条例第5条第1項の規定により、委員の互選となっておりますので協議をお願いいたします。

○A委員

会長は藤山委員にお願いしたいと思っております。藤山委員は社会福祉協議会という公共性の高い団体の会長をしておられ、また、行政にも長く携わってこられましたので、適任者だと思います。

○事務局

それでは、藤山委員にお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○事務局

ありがとうございます。

それでは、藤山委員、会長席にお移りいただきまして、一言ご挨拶をお願いいたします。

○会長

ただいま、会長に選任をしていただきました社会福祉協議会の藤山でございます。ご賛同を賜り、まことにありがとうございます。

実は私、4月から社会福祉協議会の会長を仰せつかっております。審議会の委員の皆様方は、それぞれの分野での経験豊富な方たちばかりでございます。私にこの大役が務まるか、大変不安もございますが、皆様方のお力添えを賜りながら、まとめ役として精いっぱい務めてまいりたいというふうに思っております。

この健康福祉審議会は、審議会条例にもありますように、市長の諮問に基づ

いて、健康、福祉、そして、医療の各分野に関する基本計画及び実施計画などについて調査、審議する機関でございます。その対象とする範囲は非常に幅が広いとお伺いをいたしております。

微力ではございますが、本審議会が円滑に進むよう努めてまいりますので、どうか、委員各位のそれぞれの分野、それぞれのお立場から積極的なご意見を賜りますようお願いを申し上げまして、就任のご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局

ありがとうございました。

3 諮問

・諫早市地域福祉計画（諫早市健康福祉総合計画）について

○事務局

会長が選任されましたので、市長より諮問書を提出させていただきます。

恐れ入りますが、市長、藤山会長は会長席前にお移りください。

○市長

諮問書。諫早市健康福祉審議会様。諫早市長宮本明雄。

諫早市地域福祉計画（諫早市健康福祉総合計画）について。

諫早市健康福祉審議会条例（平成17年条例第146号）第2条の規定により、諫早市地域福祉計画（諫早市健康福祉総合計画）について、貴審議会の意見を求めます。

○事務局

ありがとうございました。

大変恐縮でございますが、ここで市長は公務の都合により退席させていただきます。

○市長

どうもありがとうございました。

○事務局

次に、配付している資料の確認をさせていただきます。

本日配布している資料としまして、次第、委員名簿、座席表、議事資料が5ページ、参考資料が7ページとなっておりますので、ご確認をお願いいたします。それから、健康福祉部における各事業を紹介しております「2015 諫早市健康福祉ガイド」を一冊。さらに、今回初めて委員にご就任いただいた方には、市の地域福祉計画とその概要版、高齢者福祉計画・介護保険事業計画、障害者福祉計画、健康いさはや21、子ども・子育て支援事業計画の5計画を別に配布させていただいております。

これよりの議事進行は藤山会長にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

いたします。

4 議事

(1) 職務代理者指名

○会長

それでは、議事の進行をしたいと思います。座って進行させていただきます。
健康福祉審議会条例第5条第3項の規定によりまして、議事の1番目、職務代理者を指名させていただきます。

諫早医師会会長の佐藤委員に、引き続きお願いをしたいと思います。

《佐藤委員了》

それでは、よろしくお願いをいたします。

(2) 議事録署名人指名

○会長

次に、議事の2番目、議事録署名人を指名しておきたいと思います。

県央保健所地域保健課長の下窄委員にお願いをしたいと思います。

《下窄委員了》

よろしくお願ひします。

(3) 部会委員の指名

○会長

次に、議事の3番目、部会委員の指名に移りますが、第8条第2項の規定に基づき、会長が指名することとなっておりますので、今回新たに委員となりました下窄委員、水田委員につきましては、議事資料1ページの部会委員名簿（案）のとおり、それぞれの前任者と同じ部会、下窄委員は障害福祉部会、水田委員は子ども・子育て部会に所属をお願いしたいと思います。

《下窄委員了》

《水田委員了》

よろしくお願いをしたいと思います。

その他の委員の皆様は、部会委員名簿（案）のとおり、引き続き各部会に所属することとなりますので、よろしくお願ひをいたします。

(4) 諫早市地域福祉計画（諫早市健康福祉総合計画）について

○会長

次に、議事の4番目、先ほど諮問を受けました諫早市地域福祉計画（諫早市健康福祉総合計画）についてを議題といたします。

事務局から説明をお願いします。

○福祉総務課長

地域福祉計画の担当をいたします健康福祉部福祉総務課長でございます。よろしくお願ひいたします。

資料の説明をさせていただきます。座って説明をさせていただきます。失礼します。

本日諮問されました諫早市地域福祉計画（健康福祉総合計画）につきまして、概要を説明させていただきます。

まず、お手元に配付しております資料の説明をいたします。

右肩に議事資料と青いインデックスがあります資料をごらんください。1ページ目が、先ほど部会委員の指名をされました部会委員名簿でございます。2ページ目は計画の概要でございます。後ほどご説明いたします。3ページが策定のスケジュール。4ページ目が他の計画との関係を示したイメージ図、5ページ目が先ほど市長から諮問がありました諮問書の写しでございます。

もう一つの資料がございます。次に、右肩に参考資料と書いたインデックスを張った資料がございます。1ページ目が健康福祉審議会と各部会の構成と開催状況でございます。それぞれの所掌事務と委員の数、平成18年度からの開催状況を記載しております。2ページ目が健康福祉施策の関連計画の概要で、各計画の計画名、概要、策定年月、計画期間などを記載しております。3ページ目が先ほどの各計画のこれまでの計画期間と次期計画の期間などを図で年次ごとに示したものでございます。次に、4ページ、5ページが健康福祉審議会条例、6ページ、7ページが健康福祉審議会運営要領を資料としてつけております。

それでは初めに、議事資料の4ページのイメージ図をごらんください。

本計画は、諫早市総合計画における健康福祉分野の施策を具体化する計画であり、健康福祉分野の個別計画である高齢者福祉計画・介護保険事業計画、障害者福祉計画、子ども・子育て支援事業計画、健康増進計画を、地域福祉の視点で総括する計画でもあります。

また、地域福祉計画と車の両輪のような関係で、住民による地域福祉活動の推進方法を定めるために、地域福祉推進の担い手という立場で諫早市社会福祉協議会が策定している地域福祉活動計画がございます。この地域福祉活動計画は、住民側からの地域福祉活動の推進を目指すものではありませんが、それぞれが目指すあるべき姿は同じであることから、現計画においては、「市民一人ひとりの尊厳が保たれ、安心して暮らすことができるまちづくり」という基本理念を共有化しており、両計画は密接に関係したものとなっております。

それでは次に、2ページにお戻りください。2ページに、地域福祉計画の概要を記載しております。

1番目の計画の名称でございますが、諫早市地域福祉計画（諫早市健康福祉総合計画）ということで、健康福祉分野の総合計画でもございます。

2番目の根拠法令等でございますが、この計画は、社会福祉法第107条を

根拠として策定をしております。

3番目の現計画の策定期間でございますが、現在の計画は平成24年3月に策定いたしまして、計画期間は平成24年度から28年度までの5年間の計画でございます。

4番目の計画見直しのポイントでございます。

まず、①として、上位計画である諫早市総合計画が今年度策定、改定される予定ですので、その策定内容を踏まえる必要がございます。合併後10年がたちまして、現在の諫早市総合計画の改定作業中でございます。本年度中に策定予定ですので、その計画を踏まえたところで、こちらの計画も策定となります。

あわせて、②にもありますように、国及び県の定める地域福祉計画や策定指針、ガイドラインを踏まえる必要がございます。

③として、長崎県においては、市町村地域福祉計画を支援する長崎県福祉保健総合計画が本年度改定される予定でございます。その計画とも整合性を図りながら作業を進める必要がございます。

④として、生活困窮者自立支援法の施行に伴い、生活困窮者の自立支援方策を盛り込むよう厚生労働省から通知がなされているところです。この法律は、社会経済の構造的な変化等による生活保護受給者や生活困窮に至るリスクの高い層の増加を踏まえ、生活保護に至る前の生活困窮者への支援、いわゆる第2のセーフティネットを抜本的に強化するもので、この新たな支援制度は、地域福祉を拡充し、まちづくりを進めていく上でも重要な施策であることから、地域福祉計画に盛り込むこととされたものです。

⑤として、先ほど説明いたしました諫早市社会福祉協議会の策定する地域福祉活動計画と連携を図りながら検討作業を進めることとしております。

⑥として、今回の計画は第3次計画となります。合併後、第1次、第2次計画においては、市内20地区の地区社会福祉協議会を地域福祉推進圏域として設定してきたところです。今回の第3次計画を策定するに当たって、この地域での地域福祉活動の母体である地区社会福祉協議会の意見を反映させることが必要であると考えられるため、意見交換等を行っていきたいと考えております。

⑦として、健康福祉分野の個別計画である、先ほど説明しました高齢者福祉計画・介護保険事業計画は27年度から29年度までの計画でございます。子ども・子育て支援事業計画は27年度から31年度までの計画、障害者福祉計画は27年度から29年度までの計画で、昨年度策定しました。あわせて、健康増進計画は平成25年度から29年度の計画で、平成24年度に改定されておりますので、その計画内容を踏まえた計画とすることとしております。

⑧として、現計画は平成28年度までの計画ですので、新しい計画は平成29年度から実施することと考えております。

5番目の策定の趣旨でございますが、現計画では基本理念を、先ほどもありました「市民一人ひとりの尊厳が保たれ、安心して暮らすことができるまちづくり」と定めております。

6番目の計画の性格・役割でございますが、社会福祉法に定める市町村地域福祉計画であるとともに、先ほど説明しましたとおり、諫早市総合計画における健康福祉分野の分野別計画として位置づけております。

7番目の計画に盛り込むべき事項でございますが、社会福祉法第107条に規定されております地域における福祉サービスの適切な利用の促進に関する事項、地域における社会福祉を目的とする事業の健全な発展に関する事項、地域福祉に関する活動への住民の参加の促進に関する事項の3点が基本事項とされております。

8番目の新計画の策定期間でございますが、平成28年度中に策定しまして、計画期間を平成29年度から平成33年度までの5年間を想定しております。

最後に、担当課は福祉総務課でさせていただきます。

次に、3ページの策定スケジュールをごらんください。

一番左の列が、健康福祉審議会になります。本日、この第1回健康福祉審議会において、計画策定についての諮問がございました。本計画は健康福祉分野の対象者別の個別実施計画を総括する計画として位置づけられておりますので、各専門部会ではなく、この審議会において、ご審議をお願いしたいと考えております。

策定までには、諫早市社会福祉協議会との協議、地区社会福祉協議会との意見交換、市民アンケート、地区社協アンケートなどを実施し、集計、分析を予定しております。その集計、分析をしました後、来年、平成28年7月に第2回目、10月に第3回目、12月に4回目、そして最後に、平成29年2月ごろにご答申をいただけるようなスケジュールを目指しております。

繰り返しになりますが、諫早市社会福祉協議会の策定する地域福祉活動計画と本計画は密接な関係があるため、見直しについては相互に連携を図りながら進めてまいります。

あわせて、計画の最終段階にはパブリックコメントを実施いたしまして、市民の皆様のご意見を反映できる機会を設けたいと考えております。

以上、簡単ではございますが、諫早市地域福祉計画の策定における概要をご説明させていただきました。

○会長

ありがとうございました。

ただいまの事務局の説明について、何かご質問なり、ご意見なりございませんでしょうか。

どうぞ。

○B委員

2年後までに地域包括ケアシステムをつくらないといけないですよ。これは、これとは全く関係なくて、例えば高齢福祉部会をつくるとかそういうことですか。全く関係ないですか。

○会長

事務局、よろしいですか。

○高齢介護課長

高齢介護課長でございます。地域包括ケアシステムについては、高齢者福祉計画、介護保険事業計画のほうで一つの柱として位置付けておりますので、高齢福祉部会におきましては、この計画の進捗状況ということで検討状況を報告することになります。当然、この地域福祉計画についても、基本的に包括ケアシステムの構築で、特に総合事業に移行する場合におきましては住民主体の取組が非常に大きなテーマとなっておりますので、そういった意味では社会福祉協議会あるいは地区社協でありますとか、そういったところとも連携を取りながら進めていくというふうになると思います。

○会長

B委員、よろしゅうございますか。

ほかに。C委員。

○C委員

一つだけお尋ねですが、配付された参考資料の3ページ目に計画の期間の図表が載っていて、先ほどの説明はこれを見ながら聞いていたんですが、一番上の地域福祉計画については、今回は第3次の計画を立てるため、おおむね1年半ぐらいの時間を使った検討というふうなことでした。1点だけ、済みません、過去のことですが、第1次と第2次の間の平成23年度は空白のようになっているんですが、ここは一体どんな期間だったのかですね。通常、地域福祉計画は5年計画ですので、第2次は第1次の終了直後に第2次が始まるというふうに認識しておりますものですから、この23年度は一体何だったんだろうかとお尋ねしたいと思います。

○会長

事務局、よろしいですか。

○事務局

事務局でございます。

今、説明をさせていただきました社協の地域福祉活動計画と、市の地域福祉計画が1年ずれておりましたので、第2次の計画をつくるときに社協と連携しながら一体的な計画となるようにということで、そのずれを調整したため、1

年の空白期間が生じております。

○C委員

今回もそういうふうな期間が必要になるのでしょうか、いかがでしょうか。

○福祉総務課長

現在の社会福祉協議会の計画と市の計画はどちらも同じ5年間で、平成24年度から28年度までとなっております。前回の調整により、現在は計画期間が同じになっておりますので、今回は同じ29年度からスタートするように一緒に始めたいと思っております。

○会長

地域福祉活動計画について、社会福祉協議会のほうも作成をするようにいたしておりますので、連携をとりながらいきたいと思っておるところでございます。

ほかにございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○会長

ほかになければ、本件につきましては、計画の具体的内容について当審議会にて審議することとしてよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○会長

拍手もいただいておりますので、そういうふうにしたしたいと思います。

(5) その他

○会長

ほかに各委員さんから、せつかくの機会でございますので何かございませんでしょうか。よろしいですか。

どうぞ。

○D委員

もう少し前のところでお尋ねすればよかったんですけども、その他になってしまって申しわけありません。

先ほどのスケジュールの件につきまして、この議事資料の3ページを見ますと、本日の審議会後の、次回開催は平成28年7月というふうに1年後になっていきます。これは、この1年間、開催の必要がないということで、1年間空白になっているということでよろしいでしょうか。私はもうちょっと、半年ぐらいの間に何かあってもしかるべきかなと考えたものですから。いかがでしょうか。

○会長

事務局、お願いします。

○福祉総務課長

次回開催までの間につきましては、3ページの右側にありますように、市民アンケートをとったり、地区社協からの意見集約などを実施し、その分析等をいたします。いろいろな現状把握をその間にしたいということで、期間があきますけれども、スケジュールとして今回は来年度の7月を予定しておるところです。

○会長

D委員さん、よろしいですか。

○D委員

はい、結構です。

○会長

ほかにございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○会長

ほかになれば、今、スケジュールの関係がございましたけども、次の会議のことを具体的にお願いしたいと思います。

○事務局

今回の審議会につきましては、先ほど話がありましたように来年の7月ごろを予定しております。よろしく申し上げます。

○会長

来年の7月、1年後ですね。日程についてはまた後日、連絡があらうかと思えますけれども、1年後にまた開催予定ということだそうでございます。

ほかになれば、以上をもって議事を終了したいと思います。

後の進行については事務局にお願いをいたします。皆さん、ご協力ありがとうございました。

5 閉会

○事務局

閉会に当たりまして、健康福祉部長が一言お礼を申し上げます。

○健康福祉部長

皆さん、委嘱状交付式から閉会に至るまで、ご審議大変ありがとうございました。

本日諮問をさせていただきました地域福祉計画でございますけれども、先ほどから事務局からも説明させていただきましたとおり、来年度いっぱいできり上げるというスケジュールでございます。スケジュール表にもありましたけれども、あと3回ほど予定をしているということでございますので、どうかよろしくをお願いをしたいと思います。また、皆様からのご意見を承りたいと思っ

ております。「市民一人ひとりの尊厳が保たれ、安心して暮らすことができるまちづくり」の実現に向けた、よりよい計画の策定に取り組んでいきたいと考えておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

また、本年度、いろいろな部会、障害福祉部会や子ども・子育て部会とかございますけれども、各計画の実績報告、また、進行管理などにもご意見をいただく機会があるかと思っております。そのことについても、あわせてよろしくお願いを申し上げます。

今後とも本市の健康福祉行政にご理解、ご協力を賜りますようお願いをいたしまして、最後のご挨拶とさせていただきます。

本日はまことにありがとうございました。お疲れさまでした。

○事務局

以上をもちまして、平成27年度第1回諫早市健康福祉審議会を閉会いたします。ありがとうございました。